

CSR の取り組み

経営理念 「印刷の可能性を拡げ、顧客目線になって
全社の知恵で挑み続けるソリューションパートナー」
の実現のための基盤として、CSRに取り組んでいます。
印刷業を通じて、法令遵守や社会貢献等の活動を続
け、社会及びお客様から必要とされる企業であり続
けたいと考えております。



相互ビジネスフォーム株式会社
Sougo Business Form Co., Ltd.

目次

内容

コンプライアンス	2
環境.....	3
情報セキュリティ	4
品質.....	6
雇用・労働安全	7
財務・業績.....	9
社会貢献・地域志向.....	10
情報開示・コミュニケーション	11

コンプライアンス

法令、社内規程、社会規範及び道德等、社内外で定められた種々のきまりを、徹底して遵守します。

Notes1

■ 暴力団等反社会的勢力排除に関する取組み

暴力団対策法及び大阪府暴力団排除条例に従い、暴力団からの不当要求による被害を防止し、暴力団員等に適切に対応できるために、不当要求防止責任者を選任しています。

暴力団排除条例に基づき、次に掲げる基本方針を定めて対応します。

基本方針

1. 当社は反社会的勢力による不当要求に対し、組織全体として対応するとともに、対応する役職員の安全確保に努めます。
2. 反社会的勢力による不当要求に備えて、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部の専門機関と情報の共有等、緊密な連携強化を図ります
3. 反社会的勢力に対しては、取引関係を含めて、一切の関係を遮断します。
4. 相手方が反社会的勢力であるか否かについて、常に相当の注意を払うとともに、反社会的勢力の不知により、何らかの関係を有してしまった場合、相手方が反社会的勢力であると判明した時点や反社会的勢力であると疑いが生じた時点で、速やかに関係を解消します。
5. 反社会的勢力による不当要求には応じず、民事と刑事の両面から法的対応を行います。
6. 当社は反社会的勢力に対して、裏取引や資金提供ないし利益供与は絶対に行いません。

当社は、反社会的勢力の排除に向けた取組を積極的に推進してまいりますので、なにとぞご理解とご協力をお願い申し上げます。

Note2

■ 就業規則等の規程類の定期的な見直し

就業規則等諸規程は、労働基準法をはじめ、労働関係法令をベースに構成されていますが、法改正に対して、就業規則がその本来の役割を果たせるようにするためには、定期的な見直しが必要となります。改正前のままで対応すると、法に抵触する可能性があります。また労使のトラブルの内容は時流と共に変化します。その変化に伴うトラブルに対応できる体制づくりを目指しています。

環境

事業活動にかかわる環境影響を掌握し、環境負荷の低減が企業の社会的存続に不可欠であることを認識して、自主的かつ積極的に行動します。

Notes1

■ 電気使用量の可視化による監視

従業員が取り組む環境にかかわる身近な取組みとして、電力使用量や最大需要電力を可視化するデマンド監視装置を導入しています。これにより、無駄な電力使用の抑制やピークカット制御などを効率的に行うことが可能となり、省エネ効果の向上が見込めます。従業員の環境に対する意識を身近なところから始め、社会の環境負荷への低減へとつなげます。

Notes2

■ ゼロエミッションの実現に向けた地道な分別

廃棄物として捨てられているものを有効活用することによって廃棄物の発生量を減らし、環境に対する影響を緩和するため、3R(リサイクル・リユース・リデュース)での分別を行っています。

専門のリサイクル業者にて回収する廃棄物

分別	分別するもの
廃油	現像廃液
紙	印刷損紙・断裁端紙・残紙・新聞・OA 紙・ダンボール・シュレッダー紙
金属	一斗缶・アルミ(PS 版)
飲料容器	カン・ペットボトル
布	洗浄布(ウエス)
木	木製パレット
プラスチック	溶剤のプラスチック容器

Notes3

■ インクジェットプリンターによるデジタル印刷

	デジタル印刷	オフセット印刷
コスト	アルミ製印刷版の製版が不要。 湿し水が不要。 オフセット印刷と比較して、損紙が少ない	アルミ版の印刷版の製版が必要。 湿し水が必要。 色濃度調整、色合せ等の試し刷りのために損紙が出る

小ロット生産が低コストで可能

大ロットコスト生産が低コストで可能

デジタル印刷はオフセット印刷に対して、版の有無が環境負荷の軽減について特長があります。例えば、デジタル印刷機はオフセット印刷と比較し損紙量が少ないです。また、製版が不要なため、アルミ製の CTP が不要です。あるいは印刷時の湿し水を必要としません。

デジタル印刷とオフセット印刷は製造数によりコストのメリットが異なりますので、最適な生産コストにより製造しています。

Notes4

■ クールビズ・ウォームビズの実施

地球温暖化防止のため、空調機器の温度設定を CO2 排出削減を目的とした「クールビズ」「ウォームビズ」を推奨し、実施しています。

クールビズ期間:6 月から 10 月

ウォームビズ期間 11 月から 3 月

情報セキュリティ

お客様より授受する情報には、さまざまな個人情報、発売前の製品情報など、取扱いに注意を要するものが多数あります。このような重要で大切な情報を安心して預けていただけるよう、情報セキュリティに力を入れて取り組みます。

Notes1

■ プライバシーマークの取得と個人情報保護システムの運用

お客様からお預かりしている情報、組織内の情報、社員の個人情報等すべての情報を守るため適切な対策を当社の個人情報保護方針に従い、実行しています。個人情報保護を進めるための基本方針として、プライバシーマークの認証を 2006 年 3 月に取得しました。「施設への入退室管理、施錠管理、秘密保持契約、クリアデスク、クリアスクリーン、防犯カメラ等により情報をお守りしています。

個人情報保護方針

当社は、印刷事業において質の高いサービスを提供することにより、お客様の信頼にもお応えするとともに、業務の伸長を通じて広く社会の発展に貢献することを経営理念として、高度情報通信社会における個人情報保護の重要性を認識し、情報化社会の健全な発展に貢献する上で、個人情報の保護が個人の権利を全うするための企業の社会的責任に係る経営上の重要課題であることを宣言し、全従業員に周知徹底を図り、次の事を会社の全部門で遵守していきます。

1. 個人情報の取得について

当社は、適法かつ公正な手段によって個人情報を取得します。

2. 個人情報の利用について

(1) 当社は、事業の内容及び規模を考慮し、個人情報を取得の際に示した利用目的の範囲内で、業務の遂行に必要な限りにおいて利用し、目的の達成に必要な範囲を超えた個人情報の取扱い(目的外利用)は行いません。また、目的外利用を行わないための措置を講じます。

(2) 当社は、個人情報の取扱いを第三者に委託する場合には、当該第三者につき厳正な調査を行ったうえ、秘密保持契約を締結し、適正な監督を行います。

3. 個人情報の第三者提供について

当社は、法令に定める場合を除き、個人情報を、事前に本人の同意を得ることなく、第三者に提供しません。

4. 法と社会秩序の遵守について

当社は、確実な個人情報保護の実現のため、個人情報の取扱いに関する法令、国が定める指針その他の規範を遵守します。

5. 個人情報の安全な管理について

当社は、個人情報を厳重に管理・保護します。個人情報の漏えい、滅失又はき損の防止及び是正に関して、社内規程類に基づき合理的な安全対策を講ずるとともに、万一問題が発生した時には速やかに対処します。

6. 個人情報保護マネジメントシステムの確立・実施・維持・改善

当社は、この方針を実行するため、個人情報保護マネジメントシステム(本方針、「個人情報保護マニュアル」及びその他の規程、規則を含む)を確立し、これを全従業員その他関係者に周知徹底させて実施し、維持し、継続的に改善します。

7. 個人情報の取扱いに関する苦情等問合せ窓口

当社の個人情報の取扱いに関する苦情等のお問合せは、以下の窓口までお願いします。

窓口の名称 個人情報問合せ窓口

連絡先 住所: 〒574-0051 大阪府大東市新田境町3番26号

電話: 072-872-6321

FAX: 072-872-6320

電子メール: info@sougo-bf.co.jp

Notes2

■ 個人番号(マイナンバー)に対する対策

マイナンバー制度についての対策基本方針として、マイナンバー社会保障・税番号制度施行前より「特定個人情報保護規程、特定個人情報安全管理細則」を規程しています。また実際の取組みを具体化(事務範囲の明確化、取得の取扱い、利用の取扱い、提供の取扱い、保存の取扱い、削除・廃棄の取扱い等業務プロセスの設定)して適切な管理に努めています。

品質

当社では、「品質方針」のもと、安定した完成度の高い信頼のおける製品及びサービスを提供し、お客様の満足を提供することを第一に掲げ、全社をあげて継続的改善に取り組んでまいります。

Notes1

■ 品質方針のもと、日々品質向上に取り組んでいます。

品質方針

- ・お客様のニーズに合った品質を各工程で実現する
- ・全員参加で品質保証を実践する
- ・従業員一人一人の能力を発揮できる職場を育成する

Notes2

■ 品質向上委員会の定期開催

品質情報の共有による品質問題の未然防止、再発防止をはかるため、品質管理部部長を委員長とする品質向上委員会を定期開催しています。委員会では全社で取り組む品質管理目標の達成のために、各部門の進捗状況の確認や各活動の情報共有を行うことで相互啓発を行い、継続的に全員参加で実行しています。これらの改善活動により、継続的にレベルアップを図っています。

Notes3

■ 品質管理検定(QC 検定)取得の奨励

品質方針を適正に遂行し、従業員の品質管理に関する意識、改善能力の基礎作り、製品品質の向上を図るために、品質管理検定(QC 検定)の受検料を社負担とし、取得を奨励しています。品質管理活動に関する知識は、品質管理部門所属の従業員だけでなく、製造部門や生産管理部門の従業員も含む取得すべき知識として取得に取り組んでいます。

品質管理検定(QC 検定)は、品質管理に関する知識をどの程度持っているかを全国で筆記試験を行って客観的に(社)日本品質管理学会の認定評価を行うものです。

Notes4

■ 品質意識(教育及び試験)の実施

品質方針を適正に遂行するために、全従業員が常に品質について高い意識をもつことが必要です。従業員のより一層の意識向上、及び品質管理検定に準じる知識の習得状況確認のため、品質の重要性を伝える基礎教育として、品質意識調査(教育及び試験)を定期的実施しています。

す。

Notes5

■ 品質にかかる勉強会の実施（製造部門従業員用、技能実習生用）

過去に良品ではない製品を製造した原因を分析し、未来の良品製造のために、事故事例をもとに具体的に対応する方法を情報共有します。併せて、技能実習生（ベトナム人）用の勉強会では、自己の製造実績をさまざまなデータをもとに仕事のやり方を振り返る機会を設けています。また外国人という日本語能力の差を解消するため、専門用語を分かりやすく解説し、レジメにはふりがなを付け、通訳が同席する等習得環境を整えることに努めています。その他、勉強会の内容は基礎的な 5S 活動や生活マナー、日本の習慣等、広範囲にわたります。

Notes6

■ 品質パトロールの実施

取り扱う印刷製品は、顧客ごとのオーダーメイドで製造し、部数が少なく種類が多い「小ロット多品種」が増加しています。そのため製造工程が複雑化し、製造を日々の決まりきった業務として行うことが困難な場合があります。このような事情から、通常業務では気付かなかったことを第三者の目線で品質パトロールを定期的に行うことにより、製造方の点検、良品製造のための解析、品質の維持管理をしています。点検することにより、気付き、改善できる利点があります。

雇用・労働安全

お客さま満足や企業価値の向上のためには、従業員一人ひとりが能力を発揮し、生き生きと働くことができる良好な職場環境の維持を目指しています。従業員の安全確保、健康維持、雇用維持に継続的に取り組みます。

Notes1

■ 人事評価制度

人事評価制度を下記の人事労務ビジョンをもとに、2015 年より一新しました。新人事評価制度は、会社が『従業員に求めている姿』を各自が理解し、その上で各自の目標を設定し、その目標を達成する意識・意欲を高めること、そして自己成長につなげる事（＝人材育成）を目的としています。当社の人事評価制度は定量目標に置き換えにくい部門等に見られる成果主義の弊害を極力なくすため、目標に取り組む行動評価を評価対象にし、労働意欲の向上を第一に考えています。

< 求める人材像 >

1. 周りのすべての人・環境に対し謙虚に行動し感謝の気持ちを持てる人

2. 何事にも常に最後までこだわる人
3. 主体性をもって自責で考え行動できる人
4. 創意工夫を繰り返し、チャレンジ精神旺盛な人
5. 自分の立場を理解し、正しい指示・判断ができる人
6. 協調性があり、チームワークを大切にすること

<人材育成方針>

1. 相互扶助の精神で、相手の立場になり、目配り・気配り・心配りのできる人格形成に努めます
2. プロの職業人としての礼儀・マナーを教育します
3. 先人の技術・ノウハウを適正に承継する人づくりをします
4. 人材育成体系に則り、社員のキャリア開発のために支援します
5. 枠にはまらない発想を磨くために、社外研修(異業種等に触れるなど)の機会を提供します

<処遇上の基本方針>

1. 労働分配率に基づく利益の合理的な分配(高配当、低労働分配率の実現)
2. プロセス・結果を公平に評価できる制度の構築
3. チャレンジした人、+αの行動をした人には、更なる評価をする制度の構築
4. 人事考課制度の運用レベルの向上(人事考課者訓練の実施)
5. 人事考課の結果を能力開発、適正配置などに活用します

Notes2

■ ノー残業デー、有給休暇の計画的付与の実施

毎月ノー残業デーの日を設け、定時退社を心がけています。また有給休暇の年 5 日を計画的付与として設けて有給休暇の取得推進をしています。ノー残業デー及び有給休暇は効率的な仕事をするため、自分の仕事を振り返る日でもあります。自分磨きのために、趣味やスキルアップのための時間を確保したり、身体を休めるひとときに充てたりすることもできます。Off(生活)の充実をOn(仕事)の充実に結び付け、OffとOnのメリハリをつけながら、相乗効果を図る目的としています。社内では啓発ポスター掲示し、ノー残業デー及び有給休暇の取得を推進しています。

Notes3

■ 「若者応援企業宣言」事業所の宣言

一定の労務管理の体制が整備されており、若者(35歳未満)を採用・育成のため求人の申込み又は募集を行っており、通常の求人情報よりも詳細な企業情報・採用情報を公表する中小企業を「若者応援宣言企業」として、積極的にマッチングやPR等を行う事業です。

若者応援宣言企業は、以下の内容が基準です。

1. 学卒求人など、若者対象の正社員 ※の求人申込みまたは募集を行っていること
2. 若者の採用や人材育成に積極的に取り組む企業であること

3. 下記の雇用情報項目について公表していること
【新卒者や 35 歳未満の若者の採用者数・離職者数、研修内容、前年度の月平均所定外労働時間、有給休暇の平均取得日数、育児休業の取得対象者数・取得者数(男女別)】
4. 過去 3 年間に新規学卒者の採用内定取消しを行っていないこと
5. 各種助成金の不支給措置を受けていないこと
6. 過去 1 年間に事業主都合による解雇または退職勧奨を行っていないこと
7. 重大な労働関係法令違反を行っていないこと等

若者応援企業宣言(厚生労働省リーフレット)

<http://osaka-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/library/osaka-roudoukyoku/H28/antei/jyakunen/ouen/kyushokusya.pdf>

以上のような宣言し、若年者の採用・育成を積極的に実行しています。

Notes4

■ 安全衛生推進体制

法令に従い衛生委員会を設置し、毎月 1 回開催しています。主に「長時間労働の削減と対策」「月ごとにテーマを決め、従業員の健康」について、調査審議を通じて安全で快適な職場環境づくりに努めています。また衛生委員会を安全衛生委員会としての調査審議事項に拡大し、労働災害防止の取組みにも労使が一体となって行っています。主には執務室や共用施設、作業現場の巡回を定期的に行い、危険箇所や危険行為を指摘、改善・改良を行う「職場の安全点検」を定期的に委員全員で点検しています。危険箇所の調査及びその改善結果に基づき措置を講じています。その他、労働災害が起こってしまったときは、危険又は健康障害を防止するための基本となるべき対策(労働災害の原因及び再発防止対策等)を全員で十分な調査審議を行っています。また衛生委員会には、毎回顧問社会保険労務士も同席し、労務相談や、最新の法改正情報等の情報提供やコンサルティングの機会を設けています。

財務・業績

経営にゴールはありません。経営理念の実現に向けた基盤として、CSR に取り組んでいます。CSRを基盤に置くことで、活動項目が具体的かつ、明確になり、より一層経営理念の実現に向かうことができます。結果的に持続可能な企業経営の実現につながります。

Notes1

■ 外部専門家(顧問税理士)との契約

月次決算を顧問税理士のもとで行っています。売上や利益、経費や労務費等の収支を、営業

計画と照合し適正に管理しています。また早期に経営計画と差異が生じた場合、その要因を把握し、必要な場合は速やかに改善策を講じています。年次決算の結果を早期に予測し、精度の高い見込みを立てています。その他さまざまな財務関連の相談をし、安定した企業経営を目指しています。

Notes2

■ 予算計画書の作成

中長期の経営計画を策定し、それに基づいて予算計画を立案しています。今期の売上はどのくらい達成したいか、いつまでに何をどのくらい達成するか、その売上げを達成するための設備投資や要員計画について検討が盛り込まれています。予算計画通りに進めるために半期、四半期、月次等と細かく按分して作成し、区切りごとに目標との差異があった場合、原因を検証し修正をしています。

社会貢献・地域志向

持続可能な社会を実現するために、地域社会および地域経済の重要性を認識し、地域社会と共生し、地域の文化・経済の発展に貢献します。

Notes1

■ 企業の拠点の地域の神社に寄付

・本社所在地の京都府八幡市の石清水八幡宮で行われる、勅祭 石清水祭に奉賛

石清水祭は生きとし生けるものの全てを憐れみ慈しまれる八幡大神様の御神慮に、天皇陛下がお応えになられ、勅使を差し遣わされて、国家の安泰・国民の弥栄を祈念される重要な祭儀であると共に、平安の古式と、雅やかな風俗を今に伝える貴重な文化財です。この旧儀で当継承のために奉賛をしています。

・製造・営業拠点の大阪府大東市の大神社(新田山王宮)で行われる、新田山王宮奉賛会に奉賛

新田山王宮奉賛会は、人と人との絆や生まれた土地との絆を忘れることなく、先人を尊び、思いやりや助け合いなど本当に大切なものは何なのかを考えて暮らしていくことが大事であると考え、日々の繁栄・隆盛・健康と安全を祈念し、新田地区の氏神様である山王宮をお祀りします。

Notes2

■ 職場見学・インターンシップの受入れ

地域人材の積極的な雇用や地域経済の活性化に貢献をしたいと考えています。「企業は人なり」と言われるように、企業が発展していく上で、人材の確保は当面どの企業にとっても重要な課題です。その大切な人材を、長期に活躍するためには、まずは求職者が最初に考えていた思惑

と企業が提供する条件のミスマッチを防止する必要があります。そのために選考は当社と求職者の双方が選考するという考えのもとに、職場見学及びインターンシップを実施しています。

Notes3

■ 外国人技能実習生の受入れ

「外国人技能実習生」とは、開発途上国等には、経済発展・産業振興の担い手となる人材の育成を行うために、先進国の進んだ技能・技術・知識(以下「技能等」という。)を修得させようとするニーズがあります。我が国では、このニーズに応えるため、諸外国の青壮年労働者を一定期間産業界に受け入れて、産業上の技能等を修得してもらう「外国人技能実習制度」という仕組みです。(公益財団法人国際研修協力機構 HP より)

技能実習生を 2006 年より受入れています。中国及びベトナムより、合計 24 名の受入れ実績があります。(2017 年 6 月現在)

技能実習生を受入れることで、社会貢献は国際化しています。また社会貢献だけでなく、若い技能実習生が日本の技術を意欲的かつ熱心に学ぶ姿勢が社内を活性化し、他の従業員にも良い刺激となり、全社に良い影響を与えています。

Notes4

■ 使用済み切手回収運動

当社は、公益財団法人 ジョイセフの「使用済み切手運動」に参加しています。

使用済み切手運動とは、当社に届く郵便物の使用済み切手を収集し、収集された切手が換金されます。途上国では、さまざまな格差によって、今なお、女性であるがゆえに、命や健康が危険にさらされることがたびたびあります。そのような途上国の女性を取り巻く環境を改善する様々な活動に使われるという社会貢献活動です。

情報開示・コミュニケーション

「企業は人なり」と言われるように、顧客の満足度を上げるためには、従業員の満足度を上げることが先決と考えております。商品の品質やブランドだけでは、差別化が困難な時世に高品質のサービスを提供する従業員の満足度を上げるために、社内コミュニケーションの向上を目指しています。目標としては、「社内の情報共有」と「社員の意識改革」です。

Notes1

■ 経営方針発表会・決起集会

毎年期首の 6 月に全従業員が集合し、社長から会社や従業員をこのような方向に導いているという決意と約束を表明し、次に各部門方針を各所属長から発表する場を設けています。発表会を行い、経営方針の一層の浸透や従業員の一体感の醸成につなげています。経営方針発表会で、

新たな年度を迎え、前年度の振り返りと今年度の新たな決意を全員で確認します。

Notes2

■ 社員共済会(相互会)の活動

新たなエネルギーを生み出すためのレクリエーション等を行っています。従業員間のコミュニケーションの活性化には欠かせません。親睦旅行や、ビアパーティー、歓迎会や、忘年会等の行事だけでなく、慶弔や饞別など使い道は盛りだくさんです。相互会を通じて、人と人だけでなく、人と組織、組織と組織の情報共有をスムーズにしています。

Notes3

■ 開示対象個人情報の請求の手續

開示対象個人情報に関して、ご本人の情報の開示等(利用目的の通知、開示、内容の訂正、追加又は削除、利用の停止、消去及び第三者への提供の停止)のご請求手續について一定の手續きを経たうえで速やかに対応いたします。希望される場合には、合理的な期間及び範囲で回答、情報の訂正、追加又は削除、利用停止、消去をします。詳細については、下記をご参照ください。

個人情報保護方針の開示等の手續きについて

<http://www.sougo-bf.co.jp/privacy/index.html>